農地法3条許可申請必要書類（法人の場合）

番号	必要書類	必要部数	備　　考
1	農地法第3条許可申請書	3部	様式は士別市の ホームページにあります
2	別紙1「農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等」	1部	様式は士別市の ホームページにあります
3	別紙2「農地所有適格法人としての事業等の状況」	1部	様式は士別市の ホームページにあります
4	別紙3「使用貸借又は賃貸借に係る追加記載事項」	1部	様式は士別市の ホームページにあります
5	法人登記全部事項証明書（名寄法務局交付）	1部	
6	会社の定款の写し	1部	
7	株主名簿の写し（定款に記載されていない場合）	1部	

以下をご確認下さい。

農業協同組合又は農業協同組合連合会が経営委託により権利を取得するとき。	付表１　経営委託に係る権利設定調書 （２部）
農地法施行令第２条第２項第３号に該当するとき。	付表２　乳牛等の飼育法人関係権利移転（設定）調書　（２部）
上記以外の場合で農地所有適格法人以外の法人（農地法第３条第３項の規定の適用による申請者を除く。）が権利を取得するとき。	付表３　一般法人関係権利移転（設定）調書 （２部）
地下・空間を目的とする地上権を取得するとき。	付表４　地下・空間を目的とする地上権設定（移転）調書　（２部）
許可申請地が信託財産のとき。	付表５　信託財産に係る権利移転（設定）調書 （２部）
農地中間管理機構が農地所有適格法人に農業経営基盤強化促進法第７条第１項第３号に掲げる事業に係る現物出資を行うため所有権を移転するとき。	付表６　農地所有適格法人への出資・持分譲渡調書 （２部）
所有権以外の権原に基づいて事業に供されている農地等につき、その者以外の者が所有権を取得しようとするとき。	付表７　貸借権等に基づき事業に供されている農地等の権利移転調書 （２部）
農業協同組合又は農業協同組合連合会が使用貸借による権利又は賃貸借による権利を取得するとき。	農業経営規程及び農協法第11条の50第３項の規定による手続きを証する書面 （２部）
権利取得者が景観整備機構であるとき。	景観法第56条第２項の規定により市町村長の指定を受けたことを証する書面 （２部）
単独申請をするとき。	判決書、認諾調書、裁判上の和解調書、家事審判書、家事調停調書、民事調停調書（判決書又は審判書にあっては、判決確定証明又は審判確定証明が添付されているものに限る。）、競売調書、公売調書又は遺言書、遺言検認書、遺言公正証書若しくは遺言確認書の謄本　（１部）
一筆の土地の一部について権利移転（設定）しようとするとき。	その土地の特定に必要な実測図　（４部（申請人が２人を超える場合は、その超える人数に相当する数を加えた部数））
賃借権若しくは使用貸借による権利を譲渡し、又は転貸しようとするとき。	所有者の承諾書　（１部）

付表１

経営委託に係る権利設定調書

<table>
<tr><td colspan="2">委託者
氏名</td><td colspan="3"></td><td>受託する農協
（農協連）名</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">委託者の
資格</td><td colspan="5">組合員　　組合員と
同一世帯　　非組合員　（住所が
組合の　　地区内　　地区外）</td></tr>
<tr><td colspan="2">委託申込
年月日</td><td colspan="3">年　　月　　日</td><td>契約の
期間</td><td colspan="3">年　　月　　日から
年　　月　　日まで</td></tr>
<tr><td colspan="8">委託理由</td></tr>
<tr><td colspan="8">委託契約の内容</td></tr>
<tr><td colspan="3">受託農業経営の形態</td><td colspan="5">田　　作・畑　　作・田畑作・酪　　農・混　　同</td></tr>
<tr><td rowspan="10">受託農業経営の状況</td><td rowspan="4">経営地</td><td></td><td>田</td><td>畑</td><td colspan="2">計</td><td>採草放牧地</td></tr>
<tr><td>申請地</td><td>㎡</td><td>㎡</td><td colspan="2">㎡</td><td>㎡</td></tr>
<tr><td>申請時</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">大農機具家畜の保有状況</td><td>機具名</td><td>数量</td><td>機具名</td><td>数量</td><td>家畜名</td><td colspan="2">数量</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">労働力の状況</td><td colspan="2">農協等職員</td><td colspan="2">常雇い</td><td colspan="2">臨時雇い</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専任職員</td><td>農従</td><td>人</td><td rowspan="4">人</td><td colspan="2" rowspan="4">人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>人</td></tr>
<tr><td rowspan="2">兼務職員</td><td>農従</td><td>人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>人</td></tr>
<tr><td colspan="6">受託農業経営に係る一部の作業を農業者等に委託する場合はその内容</td></tr>
</table>

注　この表のほか、受託規程及び受託に関する決議書を添付するとともに、必要に応じ事業計画書及び予算書を添付すること。

付表２

乳牛等の飼育法人関係権利移転（設定）調書

<table>
<tr><td rowspan="5">１法人の概要</td><td colspan="2">（１）　名　　称</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td colspan="2">（２）　組織の種類</td><td colspan="8">一般社団法人　　一般財団法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">（３）　事業の内容</td><td colspan="8"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">（４）議決権又は基本財産の数量</td><td>議決権を有する者又は基本財産拠出者の名称</td><td>地方公共団体名</td><td>農協名</td><td>農協連合会名</td><td>農林大臣指定者名</td><td></td><td></td><td>議決権又は基本財産計</td></tr>
<tr><td>議決権の数又は基本財産の額</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">（５）　設立年月日</td><td colspan="8">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td>２事業計画</td><td colspan="10"></td></tr>
<tr><td>３資金計画</td><td colspan="5">（１）　事業費及び内訳</td><td colspan="5">（２）　資金調達計画</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5"></td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="7">４事業の実施状況</td><td rowspan="4">(1)土地</td><td></td><td>畑</td><td>採草放牧地</td><td>附帯地</td><td>計</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>申請地</td><td>㎡</td><td>㎡</td><td></td><td>㎡</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>申請時</td><td></td><td></td><td>㎡</td><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>計</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">(2)労働力</td><td></td><td colspan="2">法人の職員</td><td>常雇い、臨時雇い</td><td>計</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>人数</td><td colspan="2">人</td><td>延べ　人</td><td></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>従事日数</td><td colspan="2">日</td><td>日</td><td>日</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td colspan="2">（３）　施設及び大農機具保有状況</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td colspan="2">（４）　乳牛等の飼育状況</td><td rowspan="2">供給牛</td><td>乳　牛</td><td>肉用牛</td><td rowspan="2">委託牛</td><td>乳　牛</td><td>肉用牛</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>頭</td><td>頭</td><td>頭</td><td>頭</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

注　１　１法人の概要の欄の「(２)組織の種類」は該当事項を○で囲むこと。

２　１法人の概要の欄の「(４)議決権又は基本財産の数量」には、一般社団法人の

場合は議決権、一般財団法人の場合は基本財産について記載し、次の事項のいずれかを満たしていることを証する書面を添付すること。

（１）　その行う事業が本事業及びこれに附帯する事業に限られている一般社団法人で農業協同組合、農業協同組合連合会、地方公共団体その他農林水産大臣が指定した者の有する議決権の数の合計が議決権総数の４分の３以上を占めること

（２）　地方公共団体の有する議決権の数が議決権の総数の過半を占める一般社団法人又は地方公共団体の拠出した基本財産の額が基本財産の総額の過半を占める一般財団法人

３　４事業の実施状況の欄は申請時の状況を記載すること。

４　この表のほか、必要に応じて事業計画書、業務規程等の参考資料を添付すること。

付表３

一般法人関係権利移転（設定）調書

<table>
<tr><td>１ 名　　称</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td>２ 組織の種類</td><td>（１）
地方公共団体</td><td>（２）
農協（連合会を含む。）</td><td>（３）
森林組合（連合会を含む。）</td><td>（４）
学校法人</td><td>（５）
医療法人</td><td>（６）
社会福祉法人</td><td>（７）
高速道路株式会社</td><td>（８）
その他の公益法人</td><td>（９）
その他の法人</td></tr>
<tr><td>３ 事業の内容</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td>４ 申請の目的</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td>５ 事 業 計 画</td><td colspan="9"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">６ 資 金 計 画</td><td colspan="5">（１） 事 業 費 及 び 内 訳</td><td colspan="4">（２） 資 金 調 達 計 画</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">７ 事業執行決議の内容</td><td colspan="2">（１） 決議年月日</td><td colspan="7">年　　月　　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">（２） 決 議 方 法</td><td colspan="7">議会、総会、理事会、役員会、長の決定</td></tr>
<tr><td colspan="2">（３） 決 議 内 容</td><td colspan="7">土地の権利取得のみ　　事業のみ
土地の権利取得及び事業</td></tr>
</table>

注　１　２組織の種類及び７事業執行決議の内容の(２)及び(３)は該当事業を○で囲むこと。

２　３事業の内容の欄には法人の主要な業務を記載すること。

３　この表のほか、必要に応じて業務方法書、事業計画書、業務規程、予算書、資金貸付証明書の写しその他参考資料を添付すること。

付表４

地下・空間を目的とする地上権設定（移転）調書

<table>
<tr><td rowspan="2">１
権得利取者</td><td>（1） 氏 名 又 は 名 称</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>（2） 職業又は事業の内容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">２ 申 請 の 目 的</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">３ 事 業 計 画</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">４ 許可申請地以外の土地に係る事業計画の状況</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">５ 資 金 計 画</td><td>（1） 事業費及びその内訳</td><td>（2） 資 金 調 達 計 画</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">６ 許可申請地に係る権利設定（移転）に伴う制限と利用計画</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">７ 許可申請地、周辺の土地及び施設に対する被害防除措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">８ 権利設定（移転）に伴う利害関係人との調整措置の内容</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">９ 事業実施に関する関係法令の許認可の状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

注 １ ４許可申請地以外の土地に係る事業計画の状況の欄には、申請地の権利取得と併せて権利取得する他の土地の利用状況又は現況地目等を記載すること。

２ ８権利設定（移転）に伴う利害関係人との調整措置の内容の欄には、利害関係人ごとにその利害関係の内容及び協議成立した事項を記載すること。

３ この表のほか、許可申請土地について第三者が使用収益する権利又はこれを目的とする権利を有しているときは、その権利者の同意書、その他利害関係人の同意を得ているときは、それを証する書面及び権利取得者が法人の場合は定款、寄附行為及び法人登記簿を添付するとともに必要に応じ､参考資料を添付すること。

付表５

信託財産に係る権利移転（設定）調書

<table>
<tr><td colspan="3">受　託　者　名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">譲受（借受）人
氏　　名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="3">信　託　事　業　の
種　　類</td><td colspan="3">農業協同組合の農地等の信託事業・農地保有合理化法人の農地信託等事業</td><td>承　認
年月日</td><td>年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="3" rowspan="2">許可申請地の所在
及　び　面　積</td><td rowspan="2">市
町
村</td><td>田</td><td>㎡</td><td>農 地 の 計</td><td>㎡</td></tr>
<tr><td>畑</td><td></td><td>採草放牧地</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">申　請　目　的</td><td colspan="5">一時使用貸借・所有権の移転・賃貸借</td></tr>
<tr><td rowspan="4">信託契約の内容</td><td colspan="2">種　　類</td><td colspan="5">売渡し・貸付運用・売渡し貸付運用</td></tr>
<tr><td colspan="2">委託者氏名</td><td colspan="3"></td><td rowspan="3">信託条件</td><td rowspan="3"></td></tr>
<tr><td colspan="2">契約年月日</td><td>年　月　日</td><td>農業委員会へ通知した年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="2">期　　間</td><td colspan="4">年　月　日から
年　月　日まで</td></tr>
<tr><td rowspan="4">信託財産売渡し(貸付け)のため採った処置</td><td colspan="2">相手方選定のため公告した年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td><td>買　受（借受）申込　期間</td><td colspan="2">年　月　日から
年　月　日まで</td></tr>
<tr><td rowspan="2">申込者</td><td>順　　位</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>農業委員会の意見</td><td>意見照会年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td><td>意見決定年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">選定内容</td><td>選定理由</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="5">理事会の決定年月日</td><td colspan="2">年　月　日</td></tr>
<tr><td>契約条件</td><td>売買価格(借　賃)</td><td>円</td><td colspan="2">賃貸借(使用貸借)期　　間</td><td colspan="3">年　月　日から
年　月　日まで</td></tr>
<tr><td></td><td></td><td colspan="2"></td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

注　１　信託事業の種類の欄の「農業協同組合の農地等の信託事業」とは農業協同組合法第 10 条第３項の信託の引受けの事業をいい、「農地保有合理化法人の農地信託等事業」とは農業経営基盤強化促進法第４条第２項第２号に掲げる事業をいう。

２　承認年月日の欄は、信託規程又は農地保有合理化事業規程の承認を受けた年月日を記載すること。

３　申込者の順位の欄は、農業協同組合又は農地保有合理化法人の理事会の定めた順位を記載すること。

付表６

農業生産法人への出資・持分譲渡調書

<table>
<tr><td colspan="2">出資者名</td><td colspan="2"></td><td colspan="2">農業生産法人名</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">許可申請地の
所在及び面積</td><td rowspan="2">市
町
村</td><td>田</td><td>㎡</td><td>農地計</td><td>㎡</td></tr>
<tr><td>畑</td><td>㎡</td><td>採草放牧地</td><td>㎡</td></tr>
<tr><td colspan="3">出資に係るその他の土地</td><td colspan="2">地目：</td><td colspan="2">㎡</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出資の内容</td><td>土地の評価額</td><td colspan="5">円</td></tr>
<tr><td>土地の利用方法</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td>付与される持分</td><td colspan="2">口
（円）</td><td>農業生産法人に占める持分の割合</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">持分の譲渡の内容</td><td>譲渡期間</td><td colspan="5">年　月～　年　月（　年間）</td></tr>
<tr><td colspan="2">譲渡の相手方</td><td colspan="2">譲渡する持分</td><td colspan="2">譲渡の対価</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">口
（円）</td><td colspan="2">円</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

注　１　出資に係るその他の土地の欄は、本申請に際して現物出資を行う農地又は採草放牧地以外の土地がある場合に、その地目及び面積を記載すること。

２　土地の利用方法の欄は、当該事業の対象農用地等の利用目的を記載することとし、農業用施設の用に供する場合は、その具体的な用途を記載すること。

３　「土地の評価額」は、原則として「譲渡の対価」の合計と一致し、「付与される持分」は、「譲渡する持分」の合計と一致すること。

付表７

賃借権等に基づき事業に供されている農地等の権利移転調書

１　権利取得者の氏名又は名称			
２許可申請地の状況等	許可申請地の利用者	住所	
		氏名又は名称	
	利用者の利用の権限	法令名	農地法、農業経営基盤強化法、 その他（　　）
		権利の種類	賃借権、使用貸借権、 その他の権利（　　）
		期間	年　　月　　日　から 年　　月　　日　まで
		許可又は公告等の年月日	許可（公告） 年　　月　　日付け　第　号
	当該農地等を申請者自ら耕作等の事業に供することができる事由等	自ら耕作等を開始する時期	年　　月　　日　頃　から
		利用者の離作の意向と申請者自ら耕作を行うことができる事由等	

注　利用者の離作の意向と申請者自ら耕作を行うことができる事由欄は、次の事項等における利用者の意向等から申請者が申請時から遅くとも１年以内に耕作が可能となる事由を詳細に記載すること。

１　農業経営基盤強化促進法による利用集積計画により賃借権等が設定されている土地は利用集積計画の賃貸借期間の終了時期と申請者の耕作開始時期との関係など

２　農地法又はその他の法令等による賃借権等が設定されている土地は、更新をしない旨の通知（期間の定めのある賃貸借に限る。）又は合意解約の時期及び引き渡しの時期など

３　契約の終了に当たり、知事の許可を得ている場合には、当該許可の許可年月日及び許可番号